

障がいのある学生のための修学支援 ～ 関西大学の場合 ～

学生相談・支援センター

事務グループ長 神藤典子

2018年9月20日

関西大学 学生相談・支援センター 2013年4月開設

ワンストップ型の現在のセンターが開設

2つの機能をもつセンターは、全国でも珍しい！

- 学生相談の総合窓口機能
- 障がいのある学生に対する修学支援機能

学長の強いリーダーシップのもと「障がいのある学生に対する修学支援チーム（センターの前身）」の機能の向上を目指し開設された

センターに必要なもの

- 障がい学生支援を担当する(窓口となる)部署
- 支援のための委員会
- 規程
- 支援を担当する職員(コーディネーター、事務職員)
- 事務室
- 学生支援スタッフ
- 相談室(スペース) …

しかし、 障がい学生支援部署と言っても・・・

障がいの種類により
担当する部署が違う場合、同じ場合

- 同志社大学では
身体障がいのある学生は、障がい学生支援室、精神(発達)障がいのある学生は、カウンセリングセンターが担当。
- 関西大学では
身体障がいも、精神(発達)障がいのある学生も学生相談・支援センターが担当。

支援部署が、学生支援部門、
教務部門にある場合

- 同志社大学では
学生支援センター
(学生支援部門)
- 関西大学では
学事局(教務部門)

大学全体で支援するためには・・・

- 情報の共有
- 連携・協力

相反する

- 守秘義務
- 部署ごとの対応方法

後半で事例を紹介します・・・

1. 関西大学学生相談・支援センターについて

(1) 学生相談・支援センターの特徴

- 「**身体、精神(発達含む)の区別なく障がいのある学生の修学支援窓口**」であるとともに、「**学生相談の総合窓口**」であること。
- **心理面のケアをセンター傘下の心理相談室と連携協働**していること。
- **関大流コーディネート術(専門職と事務職員の2人3脚、3人4脚的業務の進め方)**

(2) 開設経緯

- 「障がいのある学生に対する修学支援チーム」では、**発達障がい学生支援について、心理相談室との連携強化が必要となっていた。**
- 2012年時点、**関関同立**（本学以外の関学・同志社・立命館大学）では、すでに「障がい学生支援室」が開設され、全国規模で比較してもレベルの高い支援が行われていた。3大学と同等に支援を行うことを目指して、学長のトップダウンでセンターを開設することとなった。

(3) 相談・支援システムの構築

- センター開設に伴って、心理相談室がセンター傘下に入ったことにより、**組織の壁が取り払われ、それぞれの役割分担のもと、チームを形成し支援にあたるしくみを創ることができた。**その結果、**お互いの強みをさらに生かすことができる現在の形ができ、支援の質が格段に向上した**と考えている。

関西大学学生相談・支援センター規程

(平成25年2月14日制定)

(目的)

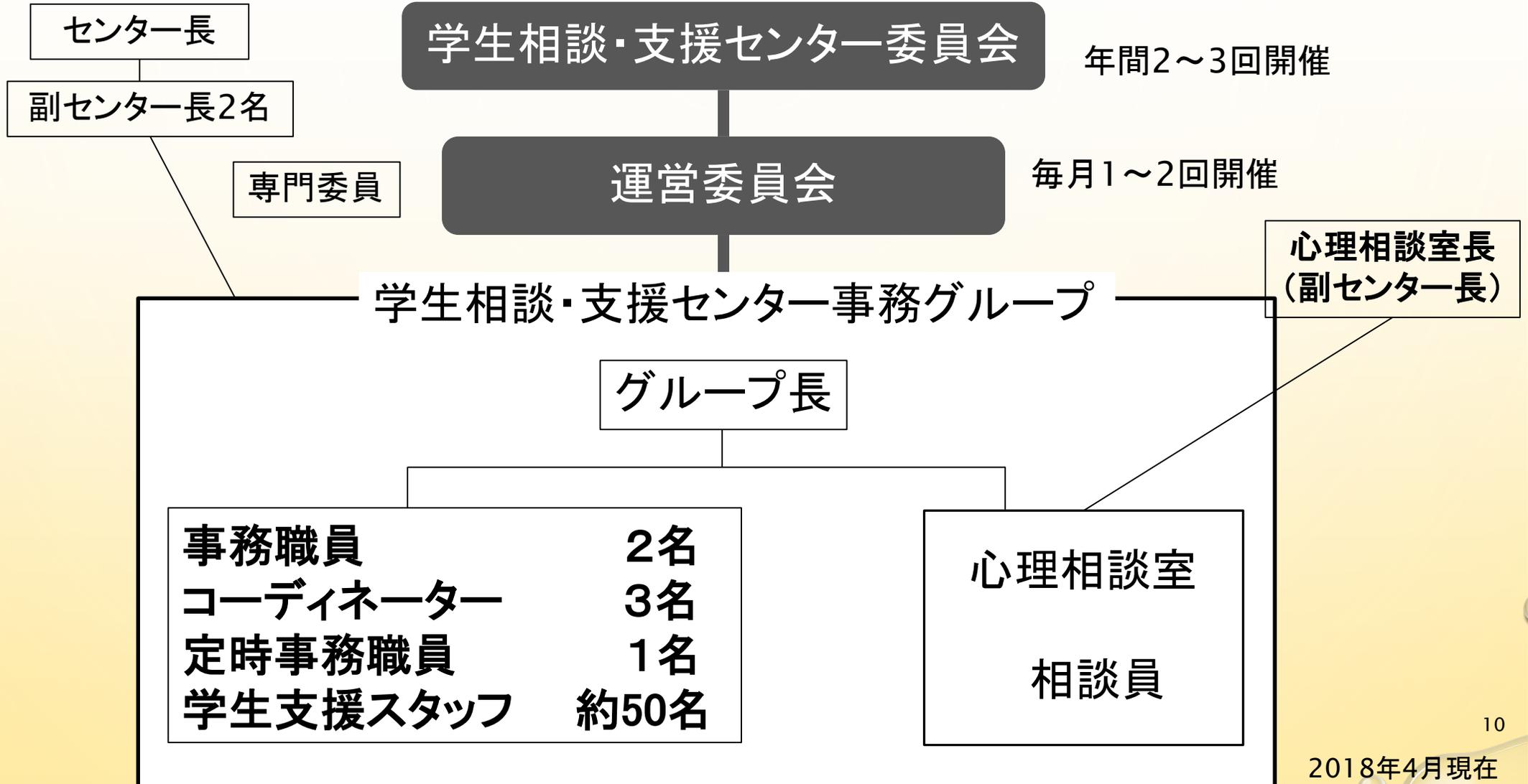
第2条 センターは、本学における学生相談及び支援に係る諸施策の企画・立案を行い、組織的かつ効果的に学生相談及び支援を実践し、その質的向上に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 学生相談全般に関する事項
- (2) 修学・学生生活の相談及び支援に関する事項
- (3) 障がいのある学生に対する修学支援に関する事項
- (4) 各種研修及び啓発活動に関する事項
- (5) 情報発信及び広報活動に関する事項
- (6) 支援のための施設及び設備等の環境整備に関する事項
- (7) 学内外機関との連携に関する事項
- (8) 支援環境向上のための調査及び分析に関する事項
- (9) 学生支援スタッフに関する事項
- (10) その他センターの目的達成のために必要な事項

学生相談・支援センター



学生相談・支援センター スタッフ

(2018年4月1日現在)

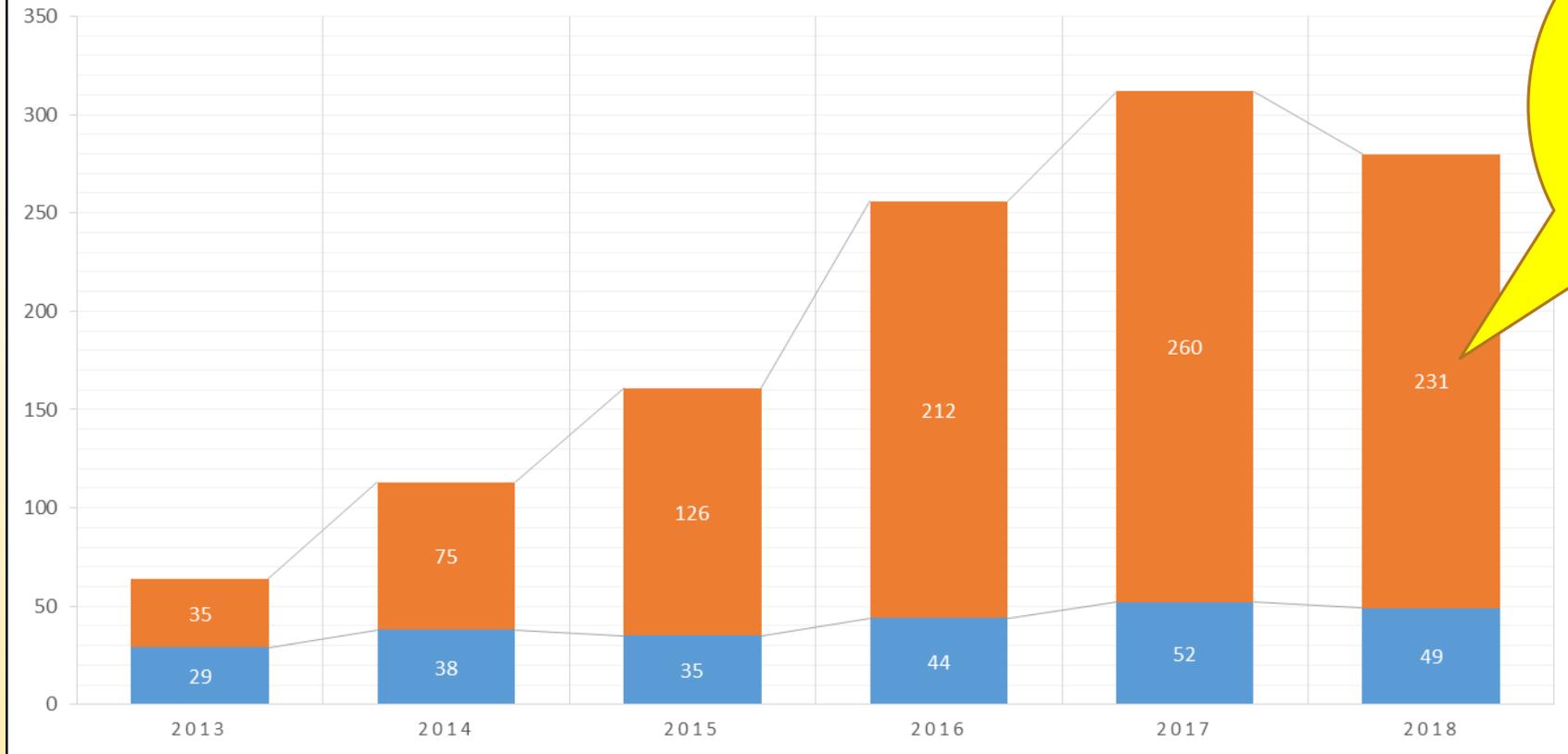
- 教員スタッフ：学生相談・支援センター長（副学長）
同 副センター長 2名（内1名は心理相談室長）
- 職員スタッフ：専任事務職員3名、
障がい学生支援コーディネーター3名
(身体担当1名、精神発達担当2名)
定時事務職員1名
- 学生支援スタッフ：約50名
- 専門委員：教員4名、職員2名（保健管理センター所長含む）

教学組織	13学部13研究科3専門職大学院
学生数	学部生 28,872名 大学院生 1,763名
教職員数	専任教育職員 742名 専任事務職員 484名
キャンパス	千里山、高槻、高槻ミューズ 堺キャンパス、(梅田キャンパス)

2018年5月現在

把握学生数の推移

■ 身体 ■ 精神・神経発達



2018年は
春学期すでに
昨年と迫る
勢い……

2.心理相談室(内部セクション)の連携・協働

(1) “障がい学生支援コーディネーター”と“心理相談室相談員”

- センターでは、**障がい学生支援コーディネーターと心理相談室相談員、事務職員**が、対等の立場で話し合う機会を定期的に持つことにしている。それぞれの専門性を尊重しながら、お互いに物申す。これが意外と難しい。相手の考え方を忖度し過ぎると言いたいことが言えなくなる。しかし、お互いの現状を説明して、落としどころをさぐるという、いわば“建設的対話”を重ねることによって実りある対話となることが多い。

(2) 学部・研究科、各部署との連携・協働について

- 障がいのある学生に対する修学支援には、部署内のマネジメントだけではなく、**大学全体の横断的なマネジメントが必要となる。**
- センターは窓口ではあるけれど、センターだけで修学支援が成り立つわけではない。障がいのある学生への支援は、所属学部・研究科、授業担任者、教務センター職員、その他関係者の協働で**支援チームなるものを形成することでセクショナリズムを超えた円滑な支援が形成される。**関係者に協働してもらえるように地道に働きかけるのが**横断的マネジメント**の重要な役割である。

(3) 守秘義務について

- ・「学生相談・支援センターにおける守秘に関する取扱要領」を制定し、相談・支援業務における個人情報の守秘に関する基準（第Ⅰ層から第Ⅲ層、そして緊急支援）等を定め、個人情報の適切な保護に努めている。
- ・心理相談室での心理相談（第Ⅲ層）は、専門相談機関に求められる守秘義務並びに最も高い基準の倫理規程等を厳守して業務を遂行している。

2016年4月 障害者差別解消法施行

基本方針 及び ガイドライン制定

障がいのある学生に対する修学支援基本方針

関西大学では、教育理念「学の実化」を実現するために、「社会を見つめ、変化に挑む。『考動』する関大人が世界を拓く。」をスローガンとし、様々な教育的側面から『考動力』あふれる人材の育成に取り組んでいます。

本学では、この精神のもと、次の3つの方針をもって、“すべての学生がともに生き、ともに学ぶ”キャンパスづくりを目指します。

- 1 教育を受ける機会の平等の実現と障がいのある学生の自立に向けた修学支援
- 2 教育における多様性を尊重し、すべての学生の学びと成長のため、学生が互いにサポートしあえる環境づくり
- 3 障がいのある学生に対する修学支援を通じた大学全体の教育力・学生支援力の向上

2016年4月

関西大学

学生支援スタッフとは

- 学生支援スタッフとは、在籍する障がいのある学生が、他の学生と同等の条件で授業を受講することが出来るように、障がいのある学生から要請のあった授業においてサポートを行う活動です。
- 活動は学生が中心となり行っています。



聴覚障がい学生には

ノートテイク
(筆記通訳)

パソコンテイク
(パソコン通訳)

字幕付け



肢体不自由学生には

代筆
(代わりにノートをとる)



視覚障がい学生には

点訳
(教科書の内容などを
点字になおす)





事例1

事例2

ご清聴ありがとうございました。

(ご参考)関西大学 学生相談・支援センターHP
[HTTP://WWW.KANSAI-U.AC.JP/SSCC/](http://www.kansai-u.ac.jp/sscc/)